

ウエルハーネスだより

197号

理事長からの言葉

冷たい雨の日が続いています
たりします。身体が天候の変化
せん。体調を壊し気味の方も多いかと思います。皆様、
お気を付けください。ただ、このままいくと今年の
冬は寒そうですね。



上尾市向山1-14-7
社会福祉法人 竹柿会
TEL: 048-782-0575
FAX: 048-782-0590
令和4年10月26日発行

コロナはとりあえず落ち着いていますね。しかし、一気に緩和策に出たので、今後また感染者は増えるものと思います。皆様にご理解いただきたいのは、緩和したとはいえ、感染症の扱いは2類のままということ。我々は2類のままだと1人でも発生すると、完全防御の重装備で徹底した隔離策を取らねばなりません。介護するにしても、ものすごく負担が重くなります。緩和する以上、インフルエンザ並みの5類相当にしてもらえればと思います。さもないと、また介護施設や医療機関は疲弊していくと思います。

さて、コロナ禍で隠れていますが、厚生労働省は2024年に向けた介護報酬改定の準備を始めています。ここで、その方向性が見えてきました。介護保険制度を維持するために利用者の負担を増やし、さらに軽度者へのサービスをより効率的にして重度者へのサービスを重点化するというものです。後ろには財務省の強い要望があるようです。

- ① 自己負担は2割を標準とする
- ② 要介護1・2の訪問介護、通所介護を地域支援・総合事業に移す
- ③ ケアプラン作成を有料化する
- ④ 福祉用具の一部をレンタルから買い取りにする
- ⑤ 施設にAIやICTを導入して、職員配置基準を3対1から4対1にする

現状でも生活の困難さから介護サービスの利用を控える方がいます。2割負担を標準化すれば、サービスの利用料を減らすかあるいはあきらめる方もでてくるのではないのでしょうか。「保険あって介護なし」という状況になりかねません。ケアプラン有料化も同様です。窓口が無料だから気軽に相談できたことが今後は

躊躇するようになるのではないのでしょうか。

また、要介護1・2の利用者の総合事業への移行には次のような意見がでています。認知症家族の会は「要介護1・2に軽度者とレッテルを貼り、サービスを減らすような粗雑な審議はしないで欲しい。過重な介護負担に起因する高齢者虐待、介護心中、介護殺人などの悲劇をこれ以上増やさないでほしい」と訴えています。我々の代表である全国老協協は「要介護1・2の高齢者に専門性の乏しいケアで対応することになり、自立支援のケアを劣化させる」「地域の実情に応じた多様な人材・資源を活用したサービスを利用できる、という見通しは実態を無視した空論であり、現実的ではない」「総合事業へ移行すれば、在宅ケアの質・量を確実に低下させ、長年築いてきた在宅ケアは大きく後退してしまう。過去の積み上げを破壊し、先人たちの努力を踏みにじる改革であり、断固反対」。

今後、これらの内容は社会保障審議会の介護保険部会で審議されていきます。その過程で厚労省がどこまで進めるかという点を注目しなければなりません。恐らく財務省に言わされている点も多々あると思います。厚労省としては、国民から多くの声が上がれば見直してくれるのではと思っています。皆さんもぜひ関心を持っていただければと思います。



9～10月の行事

10/5(水)季節の行事食に、きのこご飯・和風ミネストローネ・鮭のコーンマヨ焼き・秋野菜のみぞれ煮・レンコンとブロッコリーのサラダを召し上がりました。

特養では、お誕生日会を開いたり、お茶会をユニット毎に行いました。

デイでは、秋の向山運動会を行いました。また、お庭で育てたサツマイモの芋掘りをしたり、そのサツマイモを使ってスイートポテトをおやつ工房で作りました。また、秋の植物を使ってリース作りも行いました。

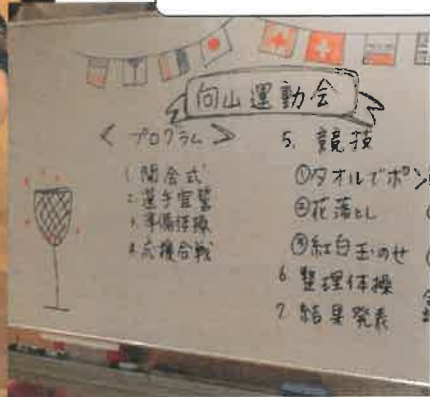
10～11月の予定

特養では、ユニット毎にお茶会レクなどを計画しています。

デイでは、ハロウィンに仮装パーティーを行ったり、季節の塗り絵やゲームを考えています。また、おやつ工房では季節の食材を使って作る予定です。クリスマスの制作も行います。



デイ 向山運動会



デイ おやつ工房



季節の行事食& プレミアムスイーツ



特養 ハロウィンレク

デイ 秋の制作



デイ 芋掘り



特養 誕生日会

特養 お茶会

